

高齢者への検査拡大、医療機関への新たな支援開始!



荒川区では、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している現状を踏まえ、補正予算を議決し、以下の2つの新型コロナウイルス感染症対策事業を新たに開始します。

しかし、まだまだ不十分です。国がしっかりと責任を果たすべきです。大規模な検査体制を構築して、無症状の人も発見、保護して月籍していく事が大切です。子どもたちの通う保育園、幼稚園、学校などにも広げていくことを求めています。

年末年始に行動し一人一人が気をつけたいものです。



小林行男

日本共産党荒川区議団
区政ニュース

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 798

2021. 1. 1

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508

介護・障害福祉等サービス事業所へPCR検査を実施

(3,517万円)

介護・障害福祉等サービス事業所の従事者、入所(利用)者を対象としたPCR検査事業。

検査の対象

区内の介護・障害福祉等サービス事業所のうち検査を希望する職員及び利用者。

[詳細]

区単独事業

訪問系サービス、養護老人ホーム、軽費老人ホームの職員及び利用者

都補助事業 (補助率10分の10)

グループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム及び通所系サービスの職員及び利用者

国補助事業 (補助率2分の1)

65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する者(予定)

検査の位置づけ

医師が介入しないスクリーニング検査として



実施[検査回数]

期間中1回(2020年2月12日から2021年3月まで)

発熱外来診療検査支援補助金支給事業

(9,000万円)

積極的に診療及び検査を行う医療機関に対して補助金を支給する事業を新たに開始。

支給対象となる医療機関

診療・検査医療機関の指定を都から受けている医療機関

発熱患者等専用の診療室を設けて発熱患者を受け入れる体制をとった医療機関

外来の発熱患者等を診療し、検査を行う医療機関

自院のかかりつけ患者以外も対象とし、診療を行う医療機関

補助内容

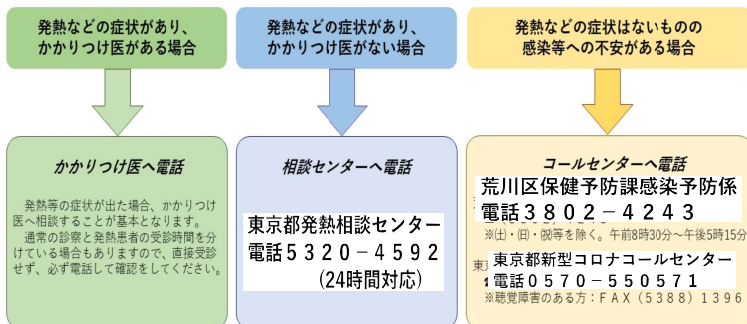
当該医療機関が外来の発熱患者等を診察し、新型コロナウイルス感染症検査を実施した際、1人1回当たり3,000円を補助

実施時期: 2021年3月1日から



「新型コロナ」だと思ったら 荒川区の診療・検査医療機関の体制は 区内58病院・診療所等 (12月15日時点)

かかりつけ医で診療・検査もできる場所もあります。まず、かかりつけ医に電話してください。区では、下記のように連絡・相談を案内しています。



法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所
の弁護士による法律相談会
をおこなっています。
できるだけ事前にご連絡
ください。

1月の相談会は、 1月19日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所にて、ご相談
できますのでお気軽に声をかけてください。

保育園の職員へクオカード2万円支給!・ひとり親家庭に特別給付金再支給!

保育所等の職員へ感謝の気持ちをこめて 職員へクオカード2万円支給!

子育て世帯に欠かすことのできない事業であり、その職員は「エッセンシャルワーカー」として日々子どもと密接し、新型コロナウイルスの感染リスクを抱えながら業務に従事しています。



区内の保育事業所及び幼稚園等の職員に謝意を表し、事業所等の職員に対する区独自の応援事業を実施。

【支給内容】

事業所等の職員に対し一人当たり2万円分のクオカードを支給（各事業所等を通じて職員へ配付します。）

【支給対象者】

2020年12月1日時点で区内の保育事業所等と常勤、非常勤、臨時等で且つ2021年3月31日まで就労する予定のある職員（保育士、幼稚園教諭、看護師、調理員、用務員、事務員等）

想定予算:3,400万円（概算対象者数：1,700人）

支給時期:12月下旬

ひとり親世帯臨時特別給付金を再支給

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じているひとり親家庭を支援するため、年内にひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」を再支給します。

支給対象者

2020年12月11日時点で、既にひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付を受けている又は申請をしている対象世帯数等は約1,400世帯。

支給額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

想定予算

8,600万円

支給（口座振込）時期

12月25日（金曜）予定

お問い合わせ

子ども家庭部子育て支援課子育て給付係

電話番号：03-3802-3111

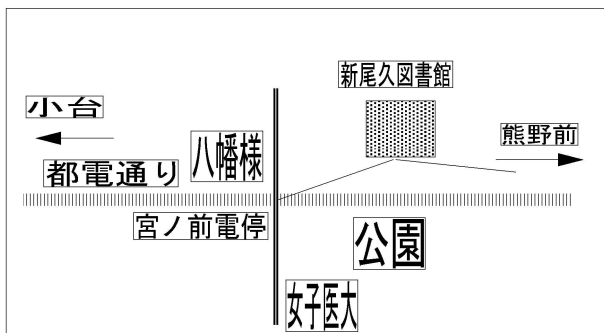


新尾久図書館 来年2月20日(土)開館!



宮ノ前公園内に新尾久図書館建物ができあがり、書庫の整理など開館準備に追われています。図書館の前の公園も整備が進み、ゆったりとした空間をつくっています。開館

は来年2月20日（土）に開館を予定しています。一度、館内を見させていただきましたが、ゆったりと落ち着いた空間になっています。楽しみです。



暮らしの相談は・・・

新型コロナウイルス感染症の影響による失業等で生活に不安のある方への支援制度の案内など相談できます。



緊急小口貸付等の貸付

社会福祉協議会 3802-3155

解雇・休業手当等に関する相談

東京都労働局総合労働相談コーナー

03-3512-1608

荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所）

3802-3765

児童相談所虐待対応ダイヤル 電話189

荒川キッズ・マザーズコール24

電話0120-536-883

子どもの悩み110番

0120-136-110

住居確保給付金

区役所・生活福祉課自立支援係

3802-3111（内線2624）

生活がに困窮したら躊躇なく生活保護の申請を条件を満たせば、国民の誰もが生活保護を受けられる権利があります。

ご相談ください



○2020年は新型コロナウイルスの感染拡大で国民全体が大変な思いをしました。世界中で蔓延するかつてない広がりの中、生活が強いられました。これまでの社会の脆弱さがあらわになりました。感染拡大を防ぐことを最大限努力して収束させ、どの人にも優しい社会をつくる大きな一歩の年に2021にしたいものです。

